

自治会・住宅管理組合・学校・企業・事業所等 地域の皆さまへ

～社会福祉法人が
皆さまの地域活動をお手伝いします！～

多摩市内社会福祉法人 利用・活用サポートガイド

例えばこんなときにご利用ください!!

活動するのに
部屋を借りたい
備品を借りたい

乳幼児の食事・
ベビーマッサージ
のやり方などについて知りたい



車いす操作など
福祉体験を
してみたい

介護食の試食や
認知症についての
勉強をしてみたい

本ガイドブック掲載事項へのお申込・お問い合わせは
多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会

【事務局】 社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会
〒206-0032 多摩市南野3-15-1 多摩市総合福祉センター7階
☎ 042-373-5611 fax 042-373-5612

市内社会福祉法人では、本来の事業に加えて、地域のための公益活動を積極的に進めていきたいと考えています。その1つとして、市内の各社会福祉法人が持っている人材や設備などを市民の皆さまに開放し、利用あるいは活用していただくためにガイドブックを作成しました。

地域の皆さまのご依頼に応じて、施設の職員が出向き各種講座や相談会を実施したり、施設や備品等の各種貸し出しを行ったりと、各法人ならではの取り組みをさせていただければと思っていますので、皆さんの活動にお役立てください。

1. 地域出前事業について

- ◆ 地域出前事業とは …P.2
- ◆ 利用するには …P.2
- ◆ 出前講座・相談メニュー 一覧 …P.4~7
 - ①健康に関すること
 - ②福祉に関すること
 - ③暮らし・生活に関すること

2. 施設等の各種貸し出しについて

- ◆ 会議室・交流スペース等の利用について …P.8
- ◆ 機材・器具等の利用について …P.8
- ◆ 掲示板の利用やチラシ等の配架について …P.9
- ◆ 各種貸し出し・広報協力内容 一覧 …P.9~13
 - 利用可能な法人事業所所在地 …P.14

1. 地域出前事業について

◆ 地域出前事業とは

自治会や高齢者の集い・ママ友の会など、市民の皆さまが行う日常的な学習会や、学校での福祉学習、企業・事業所での社員研修などに、市内社会福祉法人施設の職員を派遣して、専門知識を活かした講義や相談を行うものです。

◆ 利用するには

◎ お申しただけの方

市内在住・在勤・在学の方で構成された原則 5人以上の団体・グループです。

初めて利用する場合は、「多摩市内社会福祉法人利用・活用サポートガイド登録用紙」を多摩市社会福祉協議会法人管理課総務係（多摩市総合福祉センター7階）へ、FAX、電子メール、郵送、直接窓口へ持参のいずれかの方法で提出し、**団体登録をお願いいたします**。登録用紙は多摩市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

※次回の利用より登録は省略できます。

※必要に応じ、多摩市社会福祉協議会より団体の詳細を確認させていただきます。

◎ 申し込み方法

原則開催希望日の3か月前から1か月前までに「多摩市内社会福祉法人地域出前事業申込書」を多摩市社会福祉協議会法人管理課総務係へ、FAX、電子メール、郵送、直接窓口へ持参のいずれかの方法でご提出ください。申込書は、多摩市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

※内容詳細等を確認後、「決定通知書」を返送いたします。なお、講座の開催日時や内容などは、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎ 出前場所と講座時間

出前場所は原則市内とし、会場の確保は申し込み団体の皆さんでお願いします。

講座時間は原則10時から17時の間の2時間以内となります。

◎ 利用料

原則無料です。講座等で必要な材料及び資料の印刷に係る費用などについては負担いただく場合があります。また、事業所や企業の皆さまからのご依頼については、講師料が必要になる場合があります。

◎ 注意事項

ア 同一団体による同一講座は原則として年1回とします。

イ 講座等の様子を撮影し、連絡会内各法人のホームページや情報誌等に掲載させていただきます。

ウ 次の場合はご利用いただけません。

- ・ 公の秩序を乱し、善良な風俗を阻害するおそれがあると認められるとき
- ・ 政治・宗教、または営利などを目的とした集会であると認められるとき
- ・ 出前講座の目的に反すると認められるとき

◎ 出前事業 ～実施までの流れ

- ① **受きたい講座を選択** (4 ページからのメニューを参考に選択してください。
複数の講座内容を組み合わせることも可能です。)

例えば…



○地域のサロンやママ友のグループなどで、子育ての相談会や子どもに必要な栄養についての勉強会を開きたい。

○自治会で、高齢者の独り暮らしや認知症について一緒に学ぶ機会をつくりたい。

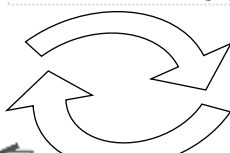
○福祉学習として障がいのある方への理解を深めたい。

など

② 申し込み(初回の利用時のみ、団体登録が必要となります)



「地域出前事業申込書」を
事務局に提出



申込書受理後、折り返し
決定通知書をお送りします

**初めて利用される場合は、
同時に「利用活用サポート
ガイド登録用紙」を事務局
に提出してください。**

(必要に応じ、団体の詳細
を確認させていただく場合
があります。)



③ 事業の準備と実施

- ・決定通知後、講師を務める担当法人と直接の打ち合わせを行っていただきます。
- ・会場は、申し込みをされた団体の皆さままで市内の会場を確保してください。
- ・実施のお知らせや当日の開催準備をお願いします。
- ・実施後は、アンケートの回答にご協力ください。



*申込時及び書類等にて提供いただいた個人情報に関しては、以下のように取り扱います。

〈取り扱う個人情報〉

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、団体の会員・所属者、利用履歴

〈個人情報の取扱い目的〉

連絡会事務局および講座/相談事業実施団体からの連絡や各種お知らせ(各種講座のご案内・各種催し物のご案内など)

*利用者が、連絡会の保有する個人情報データに関して、利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去を求める場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。ご本人を確認した上で、適切に対応させていただきます。

◆お申し込み(地域出前事業) / お問い合わせ

多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会事務局

〒206-0032 多摩市南野3-15-1 (多摩市総合福祉センター7階)

多摩市社会福祉協議会 法人管理課総務係

TEL 042-373-5611 FAX 042-373-5612

メール info@tamashakyo.jp ホームページ <http://www.tamashakyo.jp>



◆出前講座・出前相談メニュー 一覧

*備考欄に特に表記のない場合は、実施可能な時間帯は年末年始を除く10時～17時の間となります。

*メニュー内容は適宜更新します。多摩市社会福祉協議会ホームページで最新の内容をご確認ください。

| 分野 | テーマ | 内 容 (担当法人名) | 時間 | 備 考 |
|----------|------------------|--|-----------------|--|
| 健康に関すること | わくわくキッチン 座学編 | 軽費老人ホームで行っている高齢者向けの料理教室「わくわくキッチン」の出張版として、健康な暮らしに役立つ高齢者に必要な栄養や毎日の食事のアイデアなど、座学を中心とした内容で軽費老人ホームの管理栄養士が実施します。 (楽友会) | 60分 ～ 90分 | 実施日時： 月～金の14時～17時 定員：20名程度まで |
| | 食事・料理・栄養について | 相談・講義等に専門職員を派遣できます。 内容は企画やオーダーに対応いたします。 (大和会) | 応相談 | 団体・対象にもよります のでご相談ください。 |
| | 乳幼児の食事に関すること | 離乳食について、その時期の成長に合わせた形態、味付け、作り方の工夫の紹介。 また、栄養士や保育士による相談等も行います。 (至愛協会) | 30分 ～ 45分 | 実施時間： 午前中(10時～12時) |
| | | 乳幼児の食事においてそれぞれ必要な栄養について、栄養士が分かり易くお話しします。 また、離乳食やアレルギー食に関する基礎的な知識について、お話しします。 (東京児童福祉協会) | 45分 ～ 60分 | 実施時間： 15時～17時 |
| | ベビーマッサージのやり方について | ベビーマッサージの具体的なやり方について、当施設の有資格者が、やさしく説明します。 (東京児童福祉協会) | 45分 ～ 60分 | オイル代等の 実費はご負担 願います。  |
| | 健康講座 | 健康に関するテーマはご要望に応じます。 例) 感染症について スキンケアについて 怪我や事故、応急処置や予防等 看護師による健康相談なども受け付けます。 (至愛協会) | 30分 ～ 45分 | 全体で1時間(講座は30分程度、その後相談等) 実施時間 午前中(10時～12時) |
| 福祉に関すること | 福祉や介護のお仕事講座 | 介護や福祉の仕事について、施設や地域で働く様々な専門職の役割や仕事の内容、そしてやりがいなどについて、実際に施設で働く介護職員が紹介します。 (楽友会) | 45分 ～ 60分 | 実施日時： 月～土 主な対象： 中学生、高校生を対象に学校への出張を行います。 |
| | 発達が気になる子どもの理解と療育 | 【基礎編】幼稚園・保育園・関係機関等子どもに関わる方や保護者に向けて、福祉の目的をお伝えすると共に、発達障がいの特性と支援のポイントについて、お話しします。 (正夢の会) | 60分 ～ 90分 | パワーポイントを使用してお話ししますので、PCとプロジェクターをご準備ください。 |
| | 幼児期の療育～育ちを支える | 【実践編】幼稚園・保育園・関係機関等子どもに関わる方や保護者に向けて、福祉の目的をお伝えすると共に、発達障がいの特性と支援のポイントについて、お話しします。 (正夢の会) | 60分 ～ 90分 | パワーポイントを使用してお話ししますので、PCとプロジェクターをご準備ください。 |

| 分野 | テーマ | 内 容 (担当法人名) | 時間 | 備 考 |
|----------|---------------------------|---|------------------|---|
| 福祉に関すること | 高齢者理解 | 高齢者の身体の変化や気持ちを実感します。 ・高齢者のお話 ・高齢者疑似体験 (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 120分 | 実施日時： 月～金 ※土・日・祝日に実施できる場合があります（応相談）。 |
| | 障がい者理解 ～ゲームを通じて体験～ | ゲームを通じて、見えにくい体験や障がいに関するシンボルマークについて楽しく学びます。 ・福祉サイコロゲーム&輪なげ (多摩市社会福祉協議会) | 応相談 | 地域のイベント等でも実施できます。 車いす体験や高齢者疑似体験と組み合わせて行うこともできます。 |
| | 聴覚障がい理解 | 聴覚障がい者の生活について理解を深めます。 身近なコミュニケーション方法を学びます。 ・聴覚障がい者のお話 ・手話体験 ・要約筆記体験 ・コミュニケーション手段について (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 120分 | 内容によっては、当事者及びボランティア団体の協力を得て実施するため、交通費または謝礼金が必要となります（応相談）。 |
| | 視覚障がい理解 | 視覚障がい者について理解を深めます。 各種体験で必要とされるサポートの方法を学びます。 ・視覚障がい者からの話 ・盲導犬について ・アイマスク・ガイドヘルプ体験 ・点字体験 ・情報収集の方法について (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 120分 | |
| | 高次脳機能障害とは？ (障がい理解講座) | 外見からは分かりにくい「高次脳機能障害」について、理解を深めていただくために、相談員が説明に伺います。 主な症状の説明や対応方法、相談窓口の紹介などをご案内します。 (多摩市社会福祉協議会) | 30分 | |
| | 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動について | 地域の福祉活動支援のほか、災害時にも役立っている共同募金。一人ひとりが参加できる方法について考えます。 ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動についての話 ・街頭募金活動 (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 120分 | 実施日時： 月～金 ※土・日・祝日に実施できる場合があります（応相談）。 |
| | 福祉サービス利用支援事業と成年後見制度の出張説明会 | 福祉サービスの契約や金銭管理等に不安を感じている方に支援を行う「福祉サービス利用支援事業」と、判断能力が不十分となり様々な契約を行うことが難しい方のための「成年後見制度」について、権利擁護センターの職員が出張説明会を行います。 (多摩市社会福祉協議会) | 30分 ～ 90分 | |
| | 福祉なんでも相談 出張相談 | 気軽に立ち寄れる身近な場所で、出張相談会を行います。 福祉や生活に関するテーマのミニ講座等の開催も可能です。 (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 90分 | 講座等をご希望の場合、テーマについてはあらかじめご相談ください。 |

| 分野 | テーマ | 内 容 (担当法人名) | 時間 | 備 考 |
|-----------|----------------|--|------------------|--|
| 高齢者に関する事業 | 高齢期のひとり暮らしにむけて | 団塊の世代が高齢期となり多摩ニュータウンではひとり暮らしの方が増加しています。高齢期のひとり暮らしで知っておきたいことや注意点を、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが実際に起こったことなどを踏まえてお伝えします。 (楽友会) | 60分 ～ 90分 | 実施日時： 月～土の14時～17時 定員：20名程度まで |
| | 老人ホームあれこれ基礎編 | 特別養護老人ホームや有料老人ホームなど様々な形態のある高齢者向けの入所施設。どのような施設がありそしてどのような方が対象者なのか実際の費用はなどの基礎的な内容を社会福祉士がわかり易くご説明します。 (楽友会) | 60分 ～ 90分 | 実施日時： 日曜・祝日対応可 定員：20名程度まで |
| | 認知症について学ぶ | 認知症についての基本的な知識と、実際の認知症に伴う症状の代表例や対応方法の基本などを介護福祉士がご説明します。 (楽友会) | 60分 ～ 90分 | 実施日時 月～土の14時～17時 定員：20名程度まで |
| | | わかりやすく、身近な問題から考えていける、認知症サポーター養成講座を行います。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように温かく見守り、支援する応援者のことです。 (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 90分 | |
| | 車いす体験&車いすの選び方 | 車いすのしくみや操作方法、介助の方法などについて、介護福祉士が説明します。これから介護が必要な方へ、車いすの選び方などのアドバイスもいたします。 (多摩市社会福祉協議会) | 応相談 | 地域のイベント等でも実施できます。  |
| | 各種専門職相談・講義など | 相談・講義等に専門職員を派遣できます。内容は企画やオーダーに対応いたします。 ・嚥下の仕組み ・介護技術 ・認知症 ・リハビリ体操 ・介護保険制度 ・権利擁護 ・介護相談 など (大和会) | 応相談 | 団体・対象にもよりますのでご相談ください。 |
| | 育児相談 | 子どもの健康のこと、食事のこと、生活のこと、発達のこと、遊びや生活のことに関する相談、子育ての悩み等について、保育士、看護師、栄養士等が相談を受け、お答えします。 (緑野会) | 60分 ～ 120分 |  |

| 分野 | テーマ | 内 容 (担当法人名) | 時間 | 備 考 |
|---------|-----------------------|--|-------------------|--|
| 暮らしに関する | 誰もが楽しめる 室内ゲーム | レクリエーションリーダーを対象に、小学生から高齢者に向けた、身近にあるものを使ったゲーム遊びをする時のポイントを、実技を通して伝えます。 (正夢の会) | 60分 ～ 120分 | 必要なもの： 新聞紙(朝刊1部)人数分 筆記用具  |
| | わらべうたで あそぼう | 親子で楽しめるわらべうたの紹介。 お手玉、布など身近にあるものを遊具にして遊び、伝承のうたや遊びを通してリフレッシュをしたり、親子のつながりを大切にする時間を持ちます。 また、保育士等による育児相談なども受け付けます。 (至愛協会) | 20分 ～ 30分 | 全体で1時間(わらべうたは30分、その後相談等) 実施時間： 午前中(10時～12時) |
| | まちあるき | 防災という視点でまちを歩くことで、危険箇所や防災資源などを発見します。 いろいろな人で行うのがポイントです。 ・防災まちあるき (多摩市社会福祉協議会) | 120分 ～ 180分 | 実施日時： 月～金 ※土・日・祝日に実施できる場合があります(応相談)。 |
| | 災害時の 要配慮者理解 | 障がいのある方などに、災害時に実際に困ることや知ってもらいたいことを聞き、たすけあいの必要性について理解を深めます。 ・障がい当事者からの話など (多摩市社会福祉協議会) | 30分 ～ 120分 | 内容によっては、当事者及び福祉団体等の協力を得て実施するため、交通費または謝礼金が必要となります(応相談)。 |
| | ふれあいいきいきサロン・出張サロン体験 | 地域の集会所や個人宅等を活用し、居場所づくり(ふれあいいきいきサロン)の体験を行います。サロンの立ち上げに向けた相談も行います。 (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 120分 |  |
| | ボランティア活動について | 活動をする上での心構えや注意点など、活動の楽しさややりがいなどを学びます。 ・ボランティア活動について ・活動者のお話 ・ボランティア体験 (多摩市社会福祉協議会) | 60分 ～ 120分 | 内容によっては、ボランティア団体等の協力を得て実施するため、交通費または謝礼金が必要となります(応相談)。 |
| | 老人福祉センター同好会活動者による地域活動 | 同好会活動団体(60団体)による地域活動として、体操のご紹介やキーボードなどの楽器演奏、フラダンスの披露など、活動団体との調整をお手伝いさせていただきます。 (多摩市社会福祉協議会) | 応相談 | 同好会活動団体の協力を得て実施するため、交通費が必要となる場合があります。  |

2. 施設等の各種貸し出しについて

- ◆ 会議室・交流スペース等の利用について（施設貸し出し）
- ◆ 機材・器具等の利用について（備品貸し出し）

「イベントや交流のために、施設の部屋を借りたい・地域に開放してほしい」このような要望にお応えし、地域福祉活動や、福祉団体・地域交流事業などの会場として、一時的に各法人施設・事業所の会議室や交流スペース等を利用することができます。また、福祉活動・事業に役立つ各施設の機材・器具等も貸し出します。

◆ 利用するには

◎ お申しいただける方:

市内在住・在勤・在学の方で構成された原則 5人以上の団体・グループです。
2ページと同様に、初回の利用希望時にはまず団体登録を行ってください。

※各種貸出を希望される場合も、初回利用時の団体登録申し込み先は、多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会事務局（多摩市社会福祉協議会）となります。3ページの申し込み先に、登録用紙を提出してください。

◎ 申し込み方法

貸し出しを行う各法人により、申し込みの受付方法が異なります。9ページから13ページに記載の内容をよくご覧のうえ、各法人の問合せ先へお電話ください。

※団体登録がお済みでない場合は、各法人での申込受付を行うことができません。必ずお申し込みの前に団体登録の手続きをお願いいたします。

◎ 貸し出し条件

利用料は原則無料ですが、施設の貸し出し等の場合、光熱水費等を利用状況によりご負担いただくことがあります。また、各法人により施設・備品の利用条件が異なりますので、貸し出し内容の一覧をよくご確認ください。

<注意事項>

- ア 施設・備品の利用は、法人の都合によりご希望にそえない場合もございます。
- イ 同一団体による貸し出し使用は原則として月に1回とします。
- ウ 利用時の様子を撮影したり、写真の提供をお願いする場合があります。写真等は連絡会内各法人のホームページや情報誌等に掲載させていただく場合があります。
- エ 次の場合はご利用いただけません。
 - ・ 公の秩序を乱し、善良な風俗を阻害するおそれがあると認められるとき
 - ・ 政治・宗教、または営利などを目的とした利用・広報であると認められるとき
 - ・ その他貸し出し、広報協力の目的に反すると認められるとき

*個人情報の取扱については、3ページの注意事項をご覧ください。

◆ 掲示板の利用やチラシ等の配架について（広報協力）

「地域のお知らせに協力してほしい」このような場合、各法人施設・事業所内の掲示板を利用したり案内等のチラシを設置することで、各法人の利用者・来訪者へのご案内のお手伝いをすることができます。

◆ 利用するには

市内在住・在勤・在学の方で構成された原則 5人以上の団体・グループがお申し込みいただけます。広報協力への申し込みの場合は、団体登録は不要です。

協力可能な法人の問い合わせ先にお電話ください、団体の詳細や広報の目的などをお伺いいたします。

その後、掲示や配架を依頼したいチラシ・ポスター等をお持ちください。

(なお、各法人の判断により掲示・配架できない場合がありますのでご了承ください。)

◆ 各種貸し出し・広報協力内容 一覧

*表中に特に記載のない場合は、利用料は原則無料です。

*利用日時・受付日時は、以下の表記にかかわらず、土・日・祝日、年末年始を除いている場合がありますので、ご了承ください。詳細は、直接お問い合わせください。

| | | |
|---|------|---|
| 社会福祉法人 啓光福祉会 (〒206-0001 多摩市和田 1717) /申込・問合せ (Tel 042-375-7303) 受付時間 (10時~17時) | | |
| (施設名) | | |
| ① 啓光学園 | 施設貸出 | 「啓光福祉会ホール (約 70 m ²)」 ・施設概要：会議テーブル 10 台、椅子 30 脚 ・利用時間：9：30～17：00 1 日 2 時間まで (応相談) ・利用条件：① 駐車スペースは 2 台まで ② 1 ヶ月前より電話で予約の受付を行います。 ③ 飲食目的の利用、曜日や時間を固定しての利用はできません。 |
| 社会福祉法人 巨玉会 (〒206-0001 多摩市和田 60-1) /申込・問合せ (Tel 042-374-3098) 受付時間 (10時~17時) | | |
| (施設名) | | |
| ② 桜ヶ丘第一保育園 | 施設貸出 | 「保育園 2F ホールの貸し出し」 ・部屋概要：定員 30 人程度、備品はお問い合わせください ・利用時間：土曜日の 10：00～17：00 ・利用条件：室内での飲食は可 (アルコールは不可)、禁煙 |
| | 広報協力 | 「保育園入口の掲示板にお知らせ掲示」 ・広告期間：受付から約 1 ヶ月間 ・利用条件：サイズは A3 までの大きさを 1 枚 |

| | | |
|---|------|---|
| 社会福祉法人 緑野会 (〒206-0021 東京都多摩市連光寺 3-57-2) /申込・問合せ (Tel 042-375-0117) 受付時間 (10時~17時) | | |
| (施設名) ③ みどりの保育園 | 備品貸出 | 「各種備品の貸し出し」 ・貸出品：巧技台、子ども用大玉、玉入れの道具、紙芝居、大型絵本 ・貸出期間：相談に応じます。 |
| | 広報協力 | 「保育園内外の掲示板への掲示」 ・期間：受付からおおむね1ヶ月 ・利用条件：① サイズはA3用紙1枚まで ② 掲示場所が一杯の時はお断りする場合があります。 |
| | 広報協力 | 「チラシ等の配架」 ・期間：受付からおおむね1ヶ月間 ・利用条件：A4用紙20枚程度まで ・その他：チラシ等の配架は玄関前チラシ置き場になります。 |

| | | |
|--|------|---|
| 社会福祉法人 大和会 (〒206-0001 多摩市和田 1547) /申込・問合せ (Tel 042-376-3555) 受付時間 (9時~18時) | | |
| (施設名) ④特別養護老人ホーム 愛生苑 | 施設貸出 | 「地域開放スペース (LBホール)の貸し出し」 ・開放時間：応相談 ・利用条件：営利、宗教目的でない地域活動であること |
| | 施設貸出 | 「会議室の貸し出し」 ・開放時間：応相談 ・利用条件：営利、宗教目的でない地域活動であること |

| | | |
|---|------|--|
| 社会福祉法人 東京児童福祉協会 (〒206-0041 多摩市愛宕 2-53) /申込・問合せ (Tel 042-375-0727) 受付時間 (平日 9時~16時半) | | |
| (施設名) ⑤ みさと保育所 | 施設貸出 | 「園庭 (面積 2465.86㎡) の開放」 ・開放時間：10時~17時 ・利用条件：① 入所児が利用しているスペースを除く ② 禁煙・禁酒、火気厳禁 |
| | 施設貸出 | 「子育て支援スペース (2F、面積 29.5㎡) の貸し出し」 ・利用時間：10時~17時 ・利用条件：禁煙・禁酒、火気厳禁 |
| | 施設貸出 | 「会議室 (2F、面積 63㎡) の貸し出し」 ・利用時間：10時~17時 ・利用条件：禁煙・禁酒、火気厳禁 |
| | 備品貸出 | 「幼児用図書の貸し出し」 ・利用条件：貸出期間は5日間です |

| | | |
|--|------|--|
| 社会福祉法人 正夢の会 多摩市ひまわり教室 （〒206-0024 多摩市諏訪 5-1 諏訪複合教育施設内） /申込・問合せ（Tel 042-374-9728） 受付時間（10時～17時） コラボたまワークセンターつくし （〒206-0025 多摩市永山 6-13-1） /申込・問合せ（Tel 042-375-3233） 受付時間（9時～17時） | | |
| (施設名) ⑥ 多摩市ひまわり教室 | 広報協力 | 「施設入り口のお知らせボードに掲示」 ・期間：受付からおおむね 1 ヶ月間 ・利用条件：サイズは A3 用紙 1 枚まで |
| | 広報協力 | 「チラシ等の配架」 ・期間：受付からおおむね 1 ヶ月間 ・利用条件：① A4 用紙 30 枚程度まで ② チラシ等の配架は屋外になります。 |
| (施設名) ⑦ コラボたま ワークセンターつくし | 備品貸出 | 「炊き出し用鍋・コンロ（五徳）の貸し出し」 ※ 約 50 人分の調理が可能 ・貸出期間：使用日を挟んだ前後 3 日間 ※ 貸し出し・返却は平日でお願いします ・利用条件：プロパンガスでの使用をお願いいたします。 プロパンガスのご用意は各自でお願いします。 |
| | 備品貸出 | 「餅つき用杵と臼の貸し出し」 ※ ひび割れ等少々難あります ・貸出期間：使用日を挟んだ前後 3 日間 ※ 貸し出し・返却は平日でお願いします |
| | 広報協力 | 「施設内および施設入り口への掲示」 ・期間：受付からおおむね 1 ヶ月 ・利用条件：サイズは B4 ぐらいまで |
| 社会福祉法人 ピオニイ福祉会 ピオニイ第二保育園 （〒206-0031 多摩市豊ヶ丘 4-8） /申込・問合せ（Tel 042-373-1222） 受付時間（平日 9時～17時） | | |
| (施設名) ⑧ ピオニイ第二保育園 | 広報協力 | 「施設入口のお知らせボードに掲示」 ・期間：受付からおおむね 1 ヶ月 ・利用条件：サイズは A4 用紙 1 枚まで |
| | 広報協力 | 「チラシ等の配架」 ・受付からおおむね 1 ヶ月 ・利用条件：A4 用紙 30 枚程度まで |
| 社会福祉法人 時の会 （〒206-0033 多摩市落合 3-17-1-101） /申込・問合せ（Tel 042-389-6339） 受付時間（10時～16時） | | |
| (施設名) ⑨ ぐりーんぴーす工房 | 広報協力 | 「施設内のお知らせボードに掲示」 ・期間：受付からおおむね 1 ヶ月間 ・利用条件：サイズは A4 用紙 1 枚まで |

| | | |
|----------------------------|------|--|
| (施設名) ⑩ 多摩うどん 「ぼんぽこ」 | 広報協力 | 「施設内のお知らせボードに掲示」 ・期間：受付からおおむね 1 ヶ月間 ・利用条件：サイズは A4 用紙 1 枚まで |
|----------------------------|------|--|

社会福祉法人 楽友会 (〒206-0042 多摩市山王下 1-18-2)
/申込・問合せ (Tel 042-374-4649) 受付時間 (平日 9時半～17時)

| | | |
|--------------|------|--|
| ⑪ 社会福祉法人 楽友会 | 施設貸出 | 「多目的室 (78 m ²) の貸し出し」 ・部屋概要：定員 20 人程度、会議机約 10 台、イス約 30 脚 ・利用時間：月・火・木・金・土・日の 10 時～17 時で 1 日 2 時間まで (要相談) ・利用条件：① 飲食目的での利用不可 ② 運動等の目的での利用不可 ③ 特養等施設での利用がない空き時間の利用となりますので曜日や時間を毎回固定しての利用はできません。 |
| | 広報協力 | 「施設入り口の掲示板にお知らせ掲示」 ・期間：受付からおおむね 1 ヶ月間 ・利用条件：サイズは A3 用紙 1 枚まで |

社会福祉法人 日本心身障害児協会 島田療育センター (〒206-0036 多摩市中沢 1-31-1)
/申込・問合せ (Tel 042-374-2071/庶務科 田中) 受付時間 (平日 10 時～17 時)

| | | |
|---------------------|------|--|
| (施設名) ⑫ 島田療育センター | 施設貸出 | 「グラウンド (2384.0 m ²) の貸し出し」 ・利用時間：9 時半～17 時 ・利用料：1 日につき 2,000 円 ・利用条件：① 土日以外は駐車場利用不可 ② 電話で仮予約の上、ご来院ください ③ 代表者は本人確認を提示、申込書を記入 ④ 参加者全員の氏名等明記 ⑤ 申込は、使用日 6 ヶ月前～1 ヶ月前 |
| | 施設貸出 | 「厚生棟ホール (158.4 m ²) の貸し出し」 ・施設概要：定員 100 名 ・利用時間：9 時半～17 時 ・利用料：1 日につき 2,000 円 ・利用条件：① 土日以外は駐車場利用不可 ② 電話で仮予約の上、ご来院ください ③ 代表者は本人確認を提示、申込書を記入 ④ 参加者全員の氏名等明記 ⑤ 申込は、使用日の 6 ヶ月～1 ヶ月前 |
| | 施設貸出 | 「厚生棟和室 1 号室 (17.5 畳) の貸し出し」 ・利用時間：9 時半～17 時 ・利用料：1 日につき 1,000 円 ・利用条件：① 土日以外は駐車場利用不可 ② 電話で仮予約の上、ご来院ください ③ 代表者は本人確認を提示、申込書を記入 ④ 参加者全員の氏名等明記 ⑤ 申込は、使用日の 6 ヶ月～1 ヶ月前 |

| | | |
|--|------|---|
| 社会福祉法人 至愛協会 りすのき保育園 (〒206-0035 多摩市唐木田 1-8-2) /申込・問合せ (Tel 042-357-0711) 受付時間 (10時～16時) あすのき家保育園 (〒206-0024 多摩市諏訪 2-2-B-001) /申込・問合せ (Tel 042-400-0360) 受付時間 (10時～16時) | | |
| (施設名) | 施設貸出 | 「保育園内 木の実の部屋の貸し出し」 ・利用時間：10時～16時で保育園の行事の実施が無い時 ・利用条件：子どもや地域自治会等に関わる会合に利用すること |
| ⑬ りすのき保育園 | 広報協力 | 「保育園入り口のお知らせボードへの掲示」 ・期間：おおむね1ヶ月間 ・利用条件：子どもに係わる内容のもの (営業等の場合はできません) |
| (施設名) | 備品貸出 | 「ワイヤレスアンプ(CD付)の貸し出し」 ・概要：ワイヤレスマイク2本 ・利用期間：1週間程度 ・利用条件：屋内使用に限ります |
| ⑭ あすのき保育園 | | |
| 社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 (〒206-0032 多摩市南野 3-15-1 多摩市総合福祉センター内) /申込・問合せ (Tel 042-373-5611) 受付時間 (平日9時～17時) | | |
| (施設名) | 広報協力 | 「掲示板等にてポスターの掲示、もしくはパンフレット台等によるチラシ配架」 ・利用条件：チケットの販売等、金銭を伴うものは原則不可 |
| ⑮ 老人福祉センター (総合福祉センター6階) | | |
| (施設名) | 広報協力 | 「福祉センター3階福祉機器展示コーナー外ラックへのチラシ配架」 |
| ⑮ 地域活動支援センター 「あんど」 (総合福祉センター3階) | | |
| (施設名) | 備品貸出 | 「福祉学習教材の貸し出し」 ・貸出品：車椅子、アイマスク、白杖、点字練習機器、高齢者疑似体験セット、視覚障がい体験グラス ・貸出期間：貸し出し状況により1週間～1ヶ月程度 |
| ⑯ 多摩ボランティア・ 市民活動支援センター | 広報協力 | 「案内チラシ等の配架」 ・期間：受付からおおむね1ヶ月間 ・利用条件：A4用紙30枚程度まで |

◆その他

*各種貸し出し等のほか、地域への施設開放を行っている法人もありますので、その一例を紹介いたします。
(利用において団体登録は不要です。詳細は、直接お問い合わせください。)

社会福祉法人 バオバブ保育の会

バオバブ保育園 (〒206-0002 多摩市一ノ宮 1-20-3)

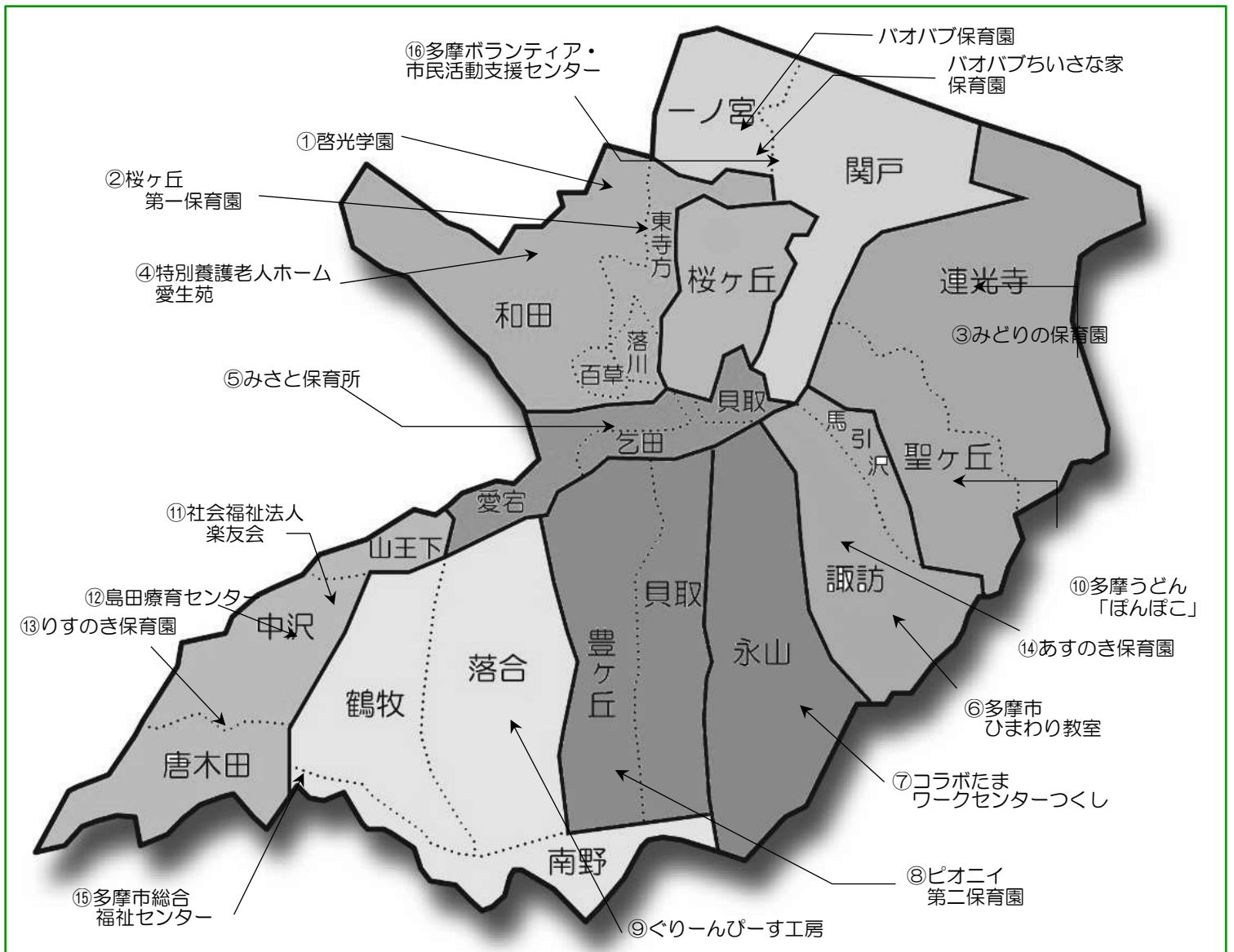
/申込・問合せ (Tel 042-375-4640) 受付時間 (10時~17時)

バオバブちいさな家保育園 (〒206-0002 多摩市一ノ宮 3-9-1)

/申込・問合せ (Tel 042-375-4701) 受付時間 (10時~17時)

| | | |
|---------------------------|-----|---|
| (施設名) バオバブ保育園 | その他 | 「親子ひろば『ブレーメン』、園庭の開放」 ・利用時間：毎週水曜・土曜の10時~13時 |
| (施設名) バオバブちいさな家 保育園 | その他 | 「親子サロン『びーだま』」 ・施設概要：東園舎 地域交流室 ・利用時間：毎週月・火・木・金曜日の10時半~15時半 |

◆ 利用可能な各法人事業所 所在地





(多摩市健幸まちづくり
健幸マーク)

多摩市では「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」を
目指してまちづくりを進めています。

食事・子育て・高齢や障害についての理解を深め、健康な生
活を送るだけでなく、生きがいや安全・安心など、こころ
にも幸せを感じられるまち、地域の皆様にとって多摩市が
そんな「健幸都市」になれるように、市内社会福祉法人は
お手伝いします。

多摩市で地域活動をしている方、これから始めてみたいと
思っている方、まずはお気軽にお問い合わせを!!

お近くの社会福祉法人に、協力してほしいことなどを相談し、
ぜひ皆様の活動に利用・活用ください!!



多摩ボランティア・
市民活動支援センター
「タマボロ君」

多摩市内で活動する各社会福祉法人の概要や活動内容につきましては、多摩市社会福祉協議会ホームページ上にて詳細を公開するほか、各法人ホームページへのリンクを紹介しています。本ガイドと合わせて、多摩市内各社会福祉法人の活動をぜひご覧ください。

多摩市社会福祉協議会ホームページ

<http://www.tamashakyo.jp>



発行 多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会

平成 29 年 8 月 1 日